（トップページ：http://mylibrary.maeda1.jp/ ）
(MENA・イスラム圏：http://mylibrary.maeda1.jp/MenaOicCountries.html)
マイライブラリー：０５８６

(注)本稿は2023年9月7日から10月19日まで22回にわたり「アラビア半島定点観測」に掲載したレポートをまとめたものです。

2023.10.20
前田　高行

グローバルサウスに傾斜する中東北アフリカ諸国（MENAの多国間関係）

グローバル化の流れの中で政治・軍事・経済等の多国間にわたる国際組織が脚光を浴びている。中東北アフリカ(MENA)地域でも各国がそれぞれの利害に即して多国間組織を形成、あるいは既存の国際組織に加盟している。

本稿ではMENA各国が関連している以下の国際組織について概観する。但しほとんどの国が加盟し中立的な立場を堅持している組織(国際連合、世界銀行、国際通貨基金など)あるいは文化的、人道的な活動に特化している組織（UNESCO、赤十字など）及び二国間協定は対象外とした。なお現在のところは明確で恒久的な組織形態を持たないが、世界的規模の連携組織として存在感が大きいBRICS、一帯一路構想及びOPECプラスは本稿で取り上げた。

参考データ：
・MENAが関連する国際組織の概要
・MENA各国の国際組織加盟状況一覧

1.広域連携
G20、Arab League(アラブ連盟)、AU(アフリカ連合)、BRICS

2.民族・宗教連携
OIC(イスラム協力機構)、OTS(テュルク諸国機構)

3.軍事・安全保障連携
NATO(北大西洋条約機構)、SCO(上海協力機構)、GCC(湾岸協力会議)

4.経済・金融連携
G-77、IsDB(イスラム開発銀行)、NDB(新開発銀行、別名BRICS銀行)、AIIB(アジアイ

ンフラ投資銀行)、ACU(アジア決済同盟)、ECO(経済協力機構)、一帯一路構想

5.エネルギー連携
OPEC(石油輸出国機構)、OPEC プラス、OAPEC(アラブ石油輸出国機構)、GECF(ガス輸出国フォーラム)

6.その他の連携
Abraham Accord(アブラハムの兄弟)

1. 広域連携

(理念、思惑の相違でほころびが目立ち始めた巨大グループ！)
1-1 G20

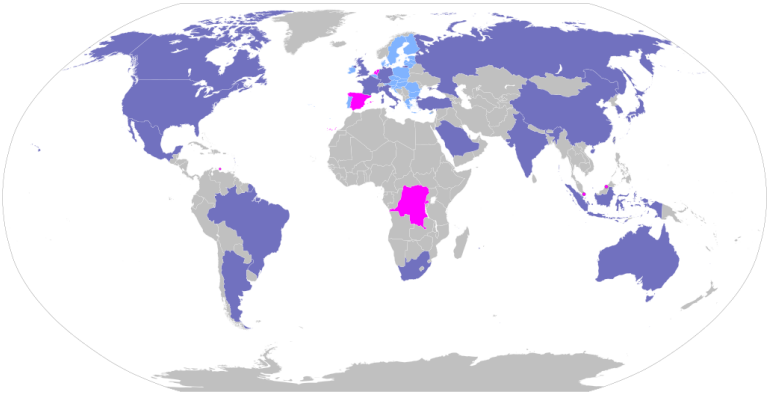

G20 は米英仏独日加伊及び EU の G7 各国・機関にロシア及び新興 11 カ国(アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、中国、インド、インドネシア、メキシコ、韓国、サウジアラビア、南アフリカ、トルコ)からなる 20 カ国の国際会議であり、毎年首脳会議(Summit)及び財務大臣・中央銀行総裁会議を開催している。

議長は各国持ち回りで議長国が事務局機能を果たすため恒久的な事務局はない。今年の議長国はインドであり、2024 年はブラジル、2025 年は南アフリカの予定である。G20 は世界の GDP の 90%、貿易総額の 80%、人口の 3 分の 2 を占めている。

MENA ではトルコ及びサウジアラビアがメンバー入りしており、トルコは 2015 年、サウジアラビアは 2020 年に議長国として首脳会合(summit)を主催している（但し 2020 年のサミットはコロナ禍のためテレビ会議方式で開催)。

(アラブの大義を振りかざすが、影響力・実行力に問題！)

1-2. アラブ連盟

アラブ連盟(Arab League, 略称 AL)は 20 世紀前半のアラブ民族主義の高まりを受けて 1945 年 3 月、エジプト、イラク、サウジアラビアなど中東のアラブ 7 カ国により結成された。加盟国は 22 カ国と PLO(パレスチナ解放機構)である。エジプトが主導した経緯から本部はカイロに置かれ、エジプトがイスラエルと単独和平を結び連盟から除名された 1979 年から 1989 年までの 10 年間を除き、連盟本部はカイロに置かれ、事務局長も歴代エジプト人である。

連盟の主導権はエジプトが握り、創立以来イスラエルーパレスチナ問題を最重要視しており、イスラエル・ボイコットを主導してきた。君主制国家、強権独裁主義国家が混在する連盟は当初から結束力に欠け、2011 年の「アラブの春」運動も当初は静観していたが、民衆弾圧問題でシリアを除名処分にした。しかしロシアとイランのバックアップでアサド政権が安定すると今年に入り復帰を決議している。

連盟はアラブ民族の共同体である。従って MENA 域内のアラブ国家はすべてメンバーであるが、域内であってもアラブ民族以外のイスラエル(ユダヤ民族)、トルコ(トルコ民族)、イラン(ペルシャ民族)は対象外である。ただアラブ民族と言うことだけが共通項であるため、国境問題など個別利害問題に対する調整力が弱く、対外的にも対内的にも実行力に限界が見られる。

(国数の多さを誇示するが、格差が激しく対立の絶えない各国！)

1-3. アフリカ連合

アフリカ連合(African Union, AU)は「アフリカ統一機構」(OAU、1963 年設立)を前身とし 2002 年に発足した。アフリカ大陸の 55 カ国で構成され、本部はエチオピアのアジスアベバである。

AU 加盟国の総人口は 13 億人を超え、加盟国の公用語はアラビア語、英語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、スワヒリ語など多様である。植民地時代にヨーロッパ列強により国境、部族、文化、宗教が分断されたことが原因である。AU は地域連合の目的として、EU、ASEAN などと同様域内諸国の経済連携を目指してきたが、多様性が災いして域内諸国の連携は進んでいない。また、石油、天然ガス、ダイヤモンドなどの貴金属あるいは近年脚光を浴びている希少金属など天然資源の産出国とそれ以外の国との経済格差が拡大している。この結果、加盟各国の協力関係は希薄で、むしろ各国内の部族闘争、武力衝突、貧困の格差が拡大する傾向にある。

この結果、現在のアフリカ連合は加盟国数と人口の多さを背景に、欧米先進国から援助を求める圧力団体の様相を呈している。この点で現在のグローバルサウスの潮流は AU の存在感を高めているとも言えよう。

MENA(中東・北アフリカ)諸国の中で AU に加盟しているのはエジプト、リビア、アルジェリア、モロッコなど地中海沿岸諸国である。これらの国は石油・天然ガスに恵まれた国が多く、またヨーロッパとの貿易も盛んであり、サブサハラ(サハラ砂漠以南)の国々に比べて比較的豊かである。北アフリカ諸国は建前上は AU の動きに同調するものの、域内共同体としての協力推進には熱意が乏しいように見える。

(先進国に物申す 5 カ国、メンバー拡大は吉か凶か！)

1-4. BRICS

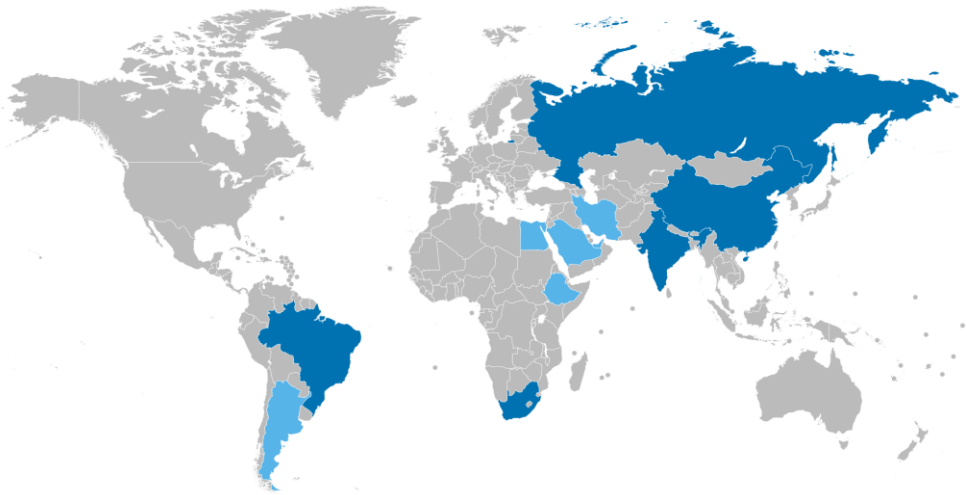

BRICs と言う名称が初めて使われたのは 2001 年、ゴールドマンサックスが当時の新

興発展国 Brazil, Russia, India 及び China の頭文字を組み合わせたことにある。末尾 の小文字の s はこれら 4 カ国を合わせて複数形としたためである。4 カ国は 2009 年から首脳会議を開催、2011 年以降は南アフリカ(South Africa)が参加したことにより、以後 BRICS と総称されるようになった。

BRICS は同盟や連合ではなく欧米先進国に対峙する新興経済国グループとして非干渉、平等、相互利益を基本としている。世界経済における 5 カ国の存在感が高まるとともに加盟を希望する国が続出、今年の首脳会議でアルゼンチン、エジプト、エチオピア、イラン、サウジアラビア及びアラブ首長国連邦(UAE)の 6 カ国が新たに加盟国となることが決まった。

新規加盟国のうちアルゼンチンを除く 5 カ国は中東・北アフリカ諸国である。これにより新 BRICS 内部での中東・北アフリカ地域の存在感が高まることが予想される。但し、BRICS は経済問題が中心であり、地政学的な意味合いは乏しい。従って中東・北アフリカは中印との石油・天然ガスエネルギーの取引、あるいは中印と西欧をつなぐ貿易回廊の中継点として重視されることになろう。

一方、これまでの BRICS は先端産業開発により欧米先進国の経済金融システムの桎梏から脱することを狙ってきたが、サウジアラビアや UAE などは産業高度化の基礎体力が乏しく、欧米の金融システムによって国家財政を維持している国である。また新規加盟国には世界銀行や IMF の支援に頼る財政基盤の脆弱な国が多い。

以上の点を勘案するとこれまでBRICSが模索してきたドルに替わる国際通貨体制など独自の経済圏を構築することは、むしろ困難になるとも考えられる。来年以降のサミット首脳会議で新 BRICS 独自の宣言を打ち出すことができるのかが注目される。

2. 民族・言語・宗教連携

(イスラム・パワーで欧米に対抗！)

2-1. イスラム協力機構

イスラム協力機構(Organization of Islamic Cooperation, OIC)は、イスラム諸国の政治的協力、連帯を強化すること、イスラムに対する抑圧に反対し、解放運動を支援することを目的とした国際機関である。前身は1971年に設立されたイスラム諸国会議機構(Organization of the Islamic Conference)であり、2011年に現在の名称に変更された。

加盟国数は57カ国、オブザーバーが5か国であり、サウジアラビアのジェッダに常設事務局がある。外相会議が毎年、また首脳会議が3年に1回開催されている。国際連合に常任代表を派遣しており、付属機関としてイスラム開発銀行などがある。

全世界のイスラム教徒(ムスリム)は18億人を超え、ほぼ全人口の4人に一人を占めている。国別で見るとインドネシアが2.3億人と最も多く、これに次ぐのがパキスタン、インド、バングラデシュの南アジア諸国である。その他上位10位に入るのは、ナイジェリア、エジプト、イラン、トルコ、アルジェリア、スーダンの各国である。

各国の人口に占める割合で見ると、イラン、トルコ、アフガニスタン、イエメンは99%以上がムスリムであり、エジプト、イラク、サウジアラビアなど中東アラブ諸国も国民の95%以上がムスリムである。中国は人口に占める割合は2%足らずであるが、2,800万人(世界16位)のムスリムがおり、またロシアには2千万人、フランスにも600万人弱がいる。

外相会議、首脳会議における採決はイスラム世界全体の共通の意向として国際社会に対する影響力が小さくない。但し会議決定は多数決によらないため、加盟国間の紛争や利害が一致しない問題に対しては有効に対処できないのが弱みである。

(オスマン・トルコ再興のゆりかご！)

2-2.テュルク諸国機構(OTS)

テュルク諸国機構(Organization of Turkic States, OTS)は、テュルク諸語を公用語とする国家により構成される組織であり、メンバーはトルコのほか、中央アジアのアゼルバイジャン、カザフ、キルギス、ウズベキスタンの5カ国で構成される。オブザーバーとしてトルクメニスタン、ハンガリー、北キプロスが参加している。

2009 年に設立され、トルコのイスタンブールに事務総局が、アゼルバイジャンのバクーに議会が設けられ、2 年に 1 度首脳会合が行われている。OTS 構成国の中では人口、GDP など社会・経済規模でトルコが圧倒的な存在感を示している。

OTS は言語或いは民族的なアイデンティティによる緩やかな共同体であったが、近年は加盟国の石油天然ガス資源が注目されている。さらに中国の一帯一路政策、ロシアのウクライナ侵攻により中央アジアの経済的、地政学的重要性が高まっている。

トルコのエルドアン大統領は旧オスマン帝国の栄光の再現を目指し、OTS の連帯強化に乗り出している。OTS は中国、ロシア及び西欧を牽制し、ユーラシア大陸のカギを握る存在を目指している。

3.　軍事・安全保障関連

（キャスティングボート握るトルコ！）

3-1.NATO（北大西洋条約機構）

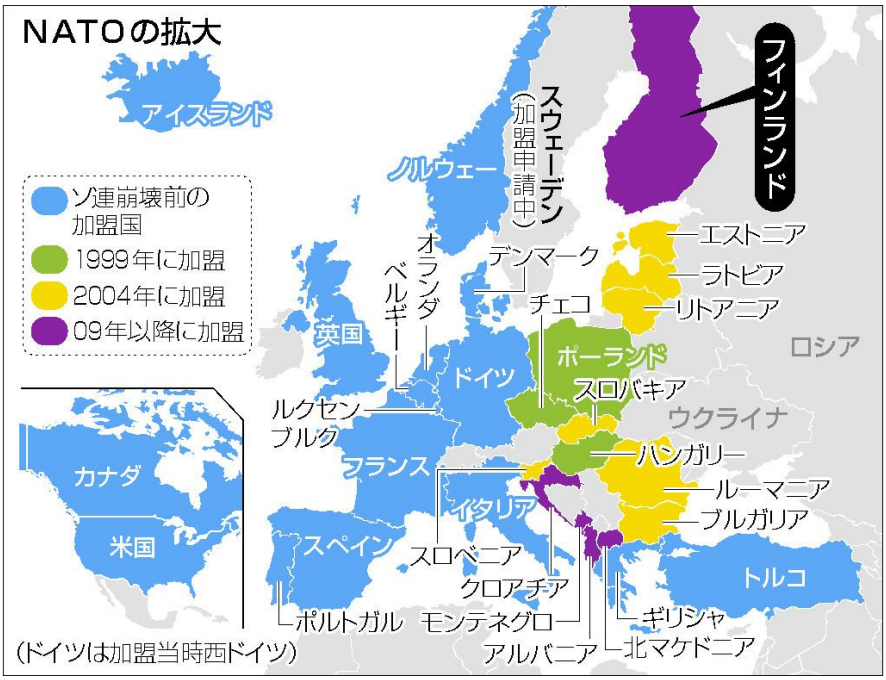

NATO（北大西洋条約機構、North Atlantic Treaty Organization）は第二次大戦後の米ソ冷戦時代に米英仏が対ソ連西側陣営集団防衛体制として 1949 年に結成したものである。米国はこの他フィリピン、オーストラリア、パキスタンなどアジア諸国を糾合して東南アジア条約機構（SEATO）を結成（1954 年）、また中東地域ではイラクなどを巻き込んだ中東条約機構（METO、通称バグダッド条約）を締結（1958 年）、三方から対ソ連防衛網を築いた。いわゆる「封じ込め作戦」である。これに対抗してソ連はポーラン

ド、東ドイツなど東欧 8 カ国と軍事同盟ワルシャワ条約機構を立ち上げ(1955 年)、東西両陣営の冷戦構造が確立した。

しかし西側のソ連封じ込め作戦は SEATO 及び METO 加盟国に反米政権が誕生するなど結束が乱れ、SEATO は 1977 年に、また METO の後継 CENTO(中央条約機構)は 1979 年に消滅した。その一方 1980 年代末のソ連邦崩壊に伴いワルシャワ条約機構も 1991 年に解散した。

その後、ワルシャワ条約機構加盟国であったポーランド、チェコ、ハンガリーが NATO に加盟(1999 年)、続いてルーマニア、ブルガリア、リトアニアなども NATO 加盟国となった(2004 年)。ロシアはソ連邦時代の東欧友邦国を失うどころか NATO 陣営と直接国境を接する形になった訳である。

NATO の規約では加盟国に対する外国からの侵略に対して集団防衛をとることとしている。2022 年にロシアがウクライナに侵攻したのは同国の NATO 加盟を何としても阻止したかったからであろう。しかしロシアの思惑は裏目に出て北欧の中立国フィンランドとスウェーデンも NATO 加盟を申請した。

NATO の加盟国は現在 31 カ国であり世界最大の軍事同盟である。この中でトルコは唯一の中東イスラム国家と言う特殊な立場にある。トルコはその特異性を存分に発揮し、ロシア・ウクライナ戦争では両国の仲介に取り組み、また黒海を経由する両国の穀物輸出についても国連と協働して事態打開を図っている。さらに付言するなら北欧 2 カ国の NATO 加盟問題では拒否権をちらつかせながら両国に在住するイスラム主義勢力による反エルドアン政権運動の抑圧を迫っている。トルコは NATO のキャスティングボートを握っていると言えよう。

(中国の野望成るか、加盟国増加で将来の結束に難題！)

3-2. 上海協力機構

上海協力機構(Shanghai Cooperation Organization, SCO)は1996年、中国、ロシア、カザフスタン、キルギス、タジキスタン5か国の首脳が中国上海で行った会議(上海ファイブ)を元に、その後ウズベキスタンも加わり、2001年に結成された。旧ソ連邦時代からの国境問題を抱えた中露及びソ連邦崩壊で誕生した脆弱な中央アジア4カ国がテロ活動に対抗することが主要な目的であった。

その後、インド、パキスタン、イランが加わり、現在の加盟国数は9カ国である。さらにアフガニスタン、モンゴルなど6カ国がオブザーバー国となり、トルコ、サウジアラビア、エジプトなど中東の主要国やカンボジアなどの東南アジア諸国の一部もオブザーバー国として参加しており、ユーラシア大陸の6割をカバーする巨大な同盟に発展している。

本部は北京にあり中国が主導する形で加盟国間の軍事演習を行っている。SCOは「テロリズム、分離主義、過激主義」を「三悪」として共同対処している。また首脳会議では米国を批判しSCOに対米同盟の役割を期待する演説が見られる。

多国間同盟は加盟国の人口、経済力の総和が大きいほど勢力を誇示でき、また加盟国数が多いほど国際舞台での発言力が大きくなる。その面で見れば国力が世界有数の中国とインドを核とし、ロシア、サウジアラビア、イランなどのエネルギー大国が一堂に会するSCOはNATOグループを脅かす存在であることは間違いない。

しかし加盟国が多いことは裏を返せば内部の利害対立が顕在化し、組織としての統一が乱れることも意味する。中東新規加盟国のエジプト、トルコ、サウジアラビアがSCOにどのように対応するのかは未知数である。就中トルコはNATOにも加盟しており今後の動向が注目される。

(著しいサウジアラビアの指導力低下！)

3-3. GCC(湾岸協力会議)

GCC(Gulf Cooperation Council、湾岸協力会議)はアラビア(ペルシャ)湾沿岸の絶対君主制国家6カ国(サウジアラビア、UAE、クウェイト、オマーン、カタール及びバ

ハレーン)により 1981 年に結成された地域安全保障連合である。2 年前の 1979 年、イラン革命が勃発しイスラム共和制国家が出現したことが結成の経緯であった。

それまで湾岸地域はイランのシャー独裁体制が「湾岸の警察官」を自認し、背後の米国とともに脆弱な湾岸君主制国家を支える構図であった。しかしイスラム共和国のホメイニ最高指導者はイスラム革命の輸出を標榜、湾岸君主制国家の支配者たちは東のイラン、西のイスラエルに挟まれる形となり脅威に駆られて連合を結成した。

GCC の構成国は石油・天然ガスに恵まれているが、大半の国は人口が少なく国土も狭い。そのような中でサウジアラビアは人口が際立って多く、国土も広大である。同国は自他ともに認める GCC のリーダーである。本部はジェッダ。

イラン革命後も GCC は常に安全を脅かされ続けた。1980 年代のイラン・イラク戦争ではアラビア湾のタンカー運行が危険にさらされた。輸出ルートがイランとオマーンに挟まれたホルムズ海峡のみであることがアキレス腱となった。そしてイラン・イラク戦争後の 1990 年にはクウェイトがイラクの独裁者フセインにより侵攻され、翌年米国を中心とする多国籍軍により解放された(湾岸戦争)。

次いでGCC諸国は国家対国家ではなく国境を越えた宗教或いは民衆活動により体制が揺らいだ。2001 年の 9.11 同時多発テロをピークとするスンニ派イスラム組織アルカイダのテロ活動であり、或いは 2011 年のチュニジアに端を発する「アラブの春」運動であった。GCC で最も脆弱なバハレーンでは王制打倒運動に火が付いた。この時はサウジアラビアを中心とする GCC の治安部隊によりデモは鎮圧された。

サウジアラビアがGCCの盟主として指導力を誇示できたのはこの頃がピークだったと言えよう。「アラブの春」でサウジはイエメン内戦に巻き込まれサウジとイランの代理戦争の様相を呈して今日に至っている。一方、GCC の同盟国カタールとはイラン及びイスラム同胞団の扱いをめぐって対立、ついにはカタールと断交している。この時バハレーンはサウジに盲従、UAE、クウェイトがサウジに同調、オマーンは中立的立場となり、GCC の結束にひびが入った。

この頃から他の加盟国はサウジアラビアの独善的な姿勢に嫌気がさし、独自の行動に走るようになった。2020 年には UAE とバハレーンがイスラエルと国交を正常化し(いわゆる「アブラハム合意」)、これと並行するようにカタールは米軍のアフガニスタン撤退とその後の外交窓口としての存在感を示し、オマーンは従来から続いていたイランとの友好関係によりイエメンをめぐるサウジアラビアとイランの代理戦争の停戦仲介など重要な外交問題の解決に寄与している。

このようにサウジアラビアの指導力は年々低下しており、むしろ GCC 内部で孤立しているとすら言える状況である。

4.　経済・金融連携

(いつまでも開発途上国の顔をする中国！)

4-1. G77

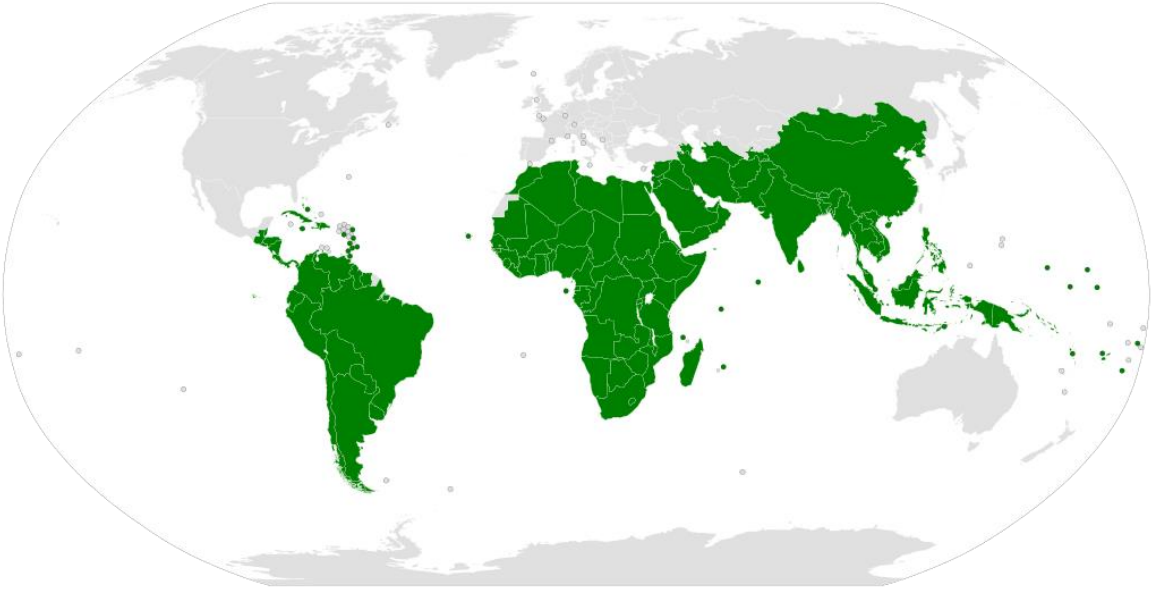

G77(Group of Seventy-seven、77 カ国グループ)は、1964 年の第一回国連貿易開発会議(UNCTAD)でアジア、アフリカ、ラテンアメリカの開発途上国 77 カ国によって形成されたグループである。参加国の数は現在では 130 カ国以上に増加している。中国が主導的な役割を果たしていることから、最近では G77+China と呼ばれることが多い。MENA 諸国はほぼ全て G77 のメンバーである。

2023 年の首脳会合はキューバで行われ習中国主席、ルーラ・ブラジル大統領などが出席している。会合で採択された政治宣言では、途上国が直面する食料やエネルギー価格の高騰、貧困や難民の増加などに対して明確な対応策を求めている。

このように G77 は数の力により先進国に対応を促す圧力団体の様相を呈しており、加盟国間の相互協力や自助努力などは取り上げられていない。G77 の中でも年々経済格差は広がっており、今や中国は国際舞台で突出した経済力、技術力、政治力を発揮している。中国が開発途上国を自称しながら他の途上国をどのように味方につけられるかが、今後の G77 の最大の課題であろう。

(無利子のイスラム金融がインフラ整備に果たす役割！)

4-2. イスラム開発銀行(Islamic Development Bank, IsDB)

イスラム開発銀行はイスラム諸国と非イスラム国のイスラム社会における経済発展のための金融支援を目的として 1973 年のイスラム会議(現イスラム協力機構, OIC)で設立された。

イスラム協力機構(本稿 6 参照)の参加国 57 カ国がメンバーである。メンバー全員が出資し、本店はサウジアラビアのジェッダにある。サウジアラビアが最大の出資者で出資比率は全体の 4 分の 1 弱(23.5%)に達する。その他の出資国もリビア(9.43%)、イラン(8.25%)、ナイジェリア(7.66%)、UAE(7.51%)など産油国が上位を占めている。

融資対象プロジェクトはイスラム法(シャリア)が適用されるため無利子である。ほとんどのイスラム国は発展途上国であり、インフラ事業に対する融資需要は高い。シャリアにはムダラバ、ムシャラカなどのプロジェクト金融方式があり、利子方式の西欧金融とほぼ同様の効果を発揮しているが、世界的には有利子方式が圧倒的である。

イスラム開発銀行は設立後半世紀を過ぎたが、アジア開発銀行、アジアインフラ投資銀行など同種の開発金融機関に比べ必ずしも存在感が大きいとは言えない。

(今や「ゾンビ銀行」の危機！)

4-3. NDB(新開発銀行)

NDB(New Development Bank、新開発銀行)は BRICS(ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ)が運営する国際開発金融機関であり、2013 年の第 5 回 BRICS サミッ

トで合意され、2014 年に発足した。当初資本金は 500 億ドルで各国が 100 億ドルずつ拠出している。国際的な金融ひっ迫時に対応するため外貨準備金 1 千億ドルを保有しており、その役割から小規模版 IMF と呼ばれている。本部は中国の上海。

MENA 地域からは UAE 及びエジプトが 2021 年に加盟している。NDB は米国の支配下にある世界銀行に対抗して BRICS が設立したものであり、ドルに対する挑戦を掲げている。しかし、ロシアのウクライナ侵攻が原因で新規融資はほぼ停止、債務返済のためのドル資金調達も困難になり、いまや「ゾンビ銀行」に変容する危機に瀕していると伝えられている。

(中国の独断専行の気配！)

4-4. AIIB(アジアインフラ投資銀行)

ASIAN INFRASTRUCTURE INVESTMENT BANK

アジアインフラ投資銀行(Asian Infrastructure Investment Bank, AIIB)は、国際開発金融機関の一つである。中国の提唱で 57 カ国が創設メンバーとなり 2014 年に設立された。現在の会員数は 92 カ国に達し、中国の北京が本部である。資本金は 1 千億ドルで中国が約 30%を拠出し重要案件の拒否権を有する。

MENA 諸国ではサウジアラビア、イスラエル、トルコ、イラン、UAE、エジプト、リビア、アルジェリアなど幅広い国が参加している。なお G7 の中では米国と日本だけが参加を見送っている。

中国が提唱している一帯一路構想(One Belt One Road, OBOR)実現のため必要とされる電力、港湾、道路、鉄道などのインフラ事業の資金の担い手となることが期待されている。

中国が主導しているため融資案件の裁定等で同国の独断専行が懸念され、また開発途上国への過剰な融資が将来返済不能となるいわゆる「債務のわな」問題も指摘されている。今年 6 月 AIIB のカナダ人幹部社員が運営の不透明性を理由に辞任、カナダ政府が取引を停止すると発表しており、成り行きが注目される。

(ドル一極支配の打破を狙うが理念倒れ！)

4-5. ACU(アジア決済同盟)

アジア決済同盟(Asian Clearing Unit, ACU)は、1974年にイラン、インド、パキスタン、バングラデシュ、ネパール及びスリランカの南西アジア6カ国で結成された多角的貿易決済機構である。その後、ブータン、モルディブ及びミャンマーが参加し、イランがリーダーである。

ACUの理念は(1) 域内貿易の拡大, (2) 加盟国間の外貨の節約, (3) 域内通貨の使用促進と加盟国間の金融協力の促進にあり、世界金融がドル一極支配となっている現状を打破しようとする姿勢が強い。加盟各国の中央銀行は, イラン中央銀行に設置されるクリアリング・ハウス(Clearing House)に自己勘定を開設し, 輸出入の決済を自国通貨で記帳し, 定期的 (4週間の決済期間) に清算する仕組みである。

イランは米国の経済制裁でドルによる国際決済方式(SWIFT)から排除され、非ドル現地通貨の決済手段を導入することに懸命である。今年5月にイランのテヘランで開催されたACU中央銀行総裁会議でイラン中央銀行ファルジーン総裁は、会議の中心議題は米ドルの排除である、と明言している。但し加盟国の反応は乏しくACUそのものは機能不全に陥っていると言えそうである。

(中央アジアの小型版EU！)

4-6. ECO(経済協力機構)

Economic Cooperation Organization (ECO, 経済協力機構)は中東及び中央アジア

の非アラブ・イスラム諸国で構成された組織である。1985 年にトルコ、イラン、パキスタンの 3 カ国によって設立された。その後 1991 年のソ連邦崩壊に伴い独立したウズベキスタン、カザフスタンなど中央アジア 5 カ国及びカフカス地方のアゼルバイジャンが加盟し、さらに共産主義を廃止したアフガニスタンが加わり、現在加盟国数は 10 カ国である。

加盟国のすべてはイスラムを国教あるいは国教に準ずるものとしており、ECO は OIC(イスラム諸国会議機構、本稿 7 参照)にオブザーバ参加している。2003 年には ECO 貿易協定(ECOTA)締結により相互の関税が引き下げられ、また 2005 年には創設メンバーのトルコ、イラン、パキスタン 3 カ国が経済協力機構通商開発銀行を設立している。

本部はイランのテヘランにあり、経済局はトルコ、科学局はパキスタン、文化局はイランに分割設置されている。

(西高東低経済の逆転を狙う中国！)

4-7. 一帯一路構想(BRI)

Source: BLOOMBERG STRAITS TIMES GRAPHICS

一帯一路構想(One Belt One Road Initiative, BIR)は 2013 年に習近平主席（当時総書記）が提案した中国と中央アジア・中東・ヨーロッパ・アフリカにかけての広域経済圏でインフラストラクチャー整備、貿易促進、資金の往来を促進する計画を意味している。正式名称は「シルクロード経済ベルトと 21 世紀海洋シルクロード」で一帯一路はその略称である。

一帯(One Belt)は中国からユーラシア大陸を経てヨーロッパにつながる陸路の「シルクロード経済ベルト」を、また一路(One Road)は中国沿岸部から東南アジア、南ア

ジア、アラビア半島、アフリカ東岸を結ぶ海路の「21 世紀海上シルクロード」を指している。

一帯一路構想は厳密な意味での連合あるいは同盟ではないが、中国と協力文書に調印した国は 120 カ国以上に達している。MENA ではイラン、トルコ、エジプトなどが調印しており、世界第 2 位の経済大国中国の経済協力に期待している。G7 では唯一イタリアが調印しているが、米国は貿易戦争、先端技術競争などで中国に対する警戒姿勢を強めており、BRI に参加していない。

経済的意図を前面に打ち出した一帯一路構想は当初、海陸の中継国に好意的に受け止められた。また西ヨーロッパ諸国は中国との貿易投資促進に期待を抱いた。これにより初期段階で一帯一路構想はユーラシアからアフリカにかけて多数の国が参加したのであった。

しかしインフラプロジェクトが動き出すと、融資返済が滞るいわゆる「債務の罠」問題が発生、専門家からは中国の新植民地主義であるとの批判も出ている。また貿易面でも中国の一方的な輸出増のため相手国で貿易収支の赤字が拡大するという結果を招き、互恵(win-win)を目論んでいたイタリアなどは離脱すると言われている。

5.　エネルギー連携

(脱炭素勢力と最後の決戦に臨む石油カルテル！)

5-1. OPEC(石油輸出国機構)

OPEC(石油輸出国機構、Organization of the Petroleum Exporting Countries)は現代世界で最も大きな影響力を持つ組織の一つと言って過言ではないであろう。OPEC は単に経済的な力だけではなく、時には国際政治を動かす力すら持っている。

OPEC は 1960 年、イラン、イラク、クウェイト、サウジアラビア及びベネズエラの 5 カ国により結成された。当時国際石油市場は販売、価格などすべての面で「セブン・シスターズ」と呼ばれる欧米の巨大石油企業に独占されていた。これに対して「資源はそれを保有する国家のものである」とする国連決議に力を得て中東の産油国が立ち上がり、価格支配力の奪還を目指したことが OPEC の始まりである。世界経済の高度成

長の波に乗りエネルギー、特に石油が売り手市場になったこともあり、OPEC は世界のエネルギーを左右する存在へと駆け上がり今に至っている。

現在 OPEC の加盟国は 13 カ国であり、オーストリアのウィーンに本部を置いている。生産量が多いのは上記創設メンバー5 カ国のほか UAE(アラブ首長国連邦)、ナイジェリア、アルジェリア、リビア、アンゴラなどである。

議長国は毎年持ち回りで担当、12 月に総会を行うほか、随時閣僚会合を開いている。後述するように最近はロシアなど OPEC に加盟していない 10 か国を交えた OPEC+(プラス)会合がこれに取って代っている。

世界の石油生産量に占める OPEC のシェアはかつて 5 割近くに達したこともあるが、現在は 4 割弱に低下している。これにより石油市場における OPEC の存在感が弱まった。OPEC+の結成はそれを補うものとなっている。

さらに同じ化石燃料の中で天然ガス(LNG)が目覚ましい成長をとげ、さらに地球温暖化問題で石油・天然ガスから原子力を含む非炭素燃料へ、さらには太陽光、風力など自然エネルギーへの転換が推奨されるに至って石油消費に対する世論が厳しく、産油国は逆風に晒されている。

しかし現在のところ自然エネルギーは価格が高く供給が不安定であるという弱点を抱えており、石油の優位性は消えていない。OPEC はエネルギー革命の最後の決戦に臨んでいると言えよう。

OPEC 加盟国のほとんどは国家財政の多くを石油収入に頼っており、カルテルによって高価格を維持することが必須である。サウジアラビア、UAE など MENA の産油国は特にその傾向が強い。OPEC は中東産油国の生命線と言える。

(脱石油の過渡期に売り手の最大利益を追求するサウジとロシア！)

5-2. OPEC+ (OPEC プラス)

OPEC+(プラス)とは、OPEC13 カ国及び OPEC に加盟していない 10 カ国による原油生

産カルテルを指す。非OPEC10カ国はロシアを筆頭にメキシコ、カザフスタン、オマーン、アゼルバイジャン、マレーシア、バハレーン、南スーダン、ブルネイ及びスーダンの各国であるが、生産量はロシアが約1千万B/Dと圧倒的に多く、これに次ぐのはメキシコ及びカザフスタンが170万B/D前後、その他7カ国は百万B/D以下である。前項に触れた通りOPEC各国の生産量もサウジアラビアが1千万B/D以上と飛びぬけて多い。このためOPEC+は実質的にサウジアラビアとロシアが取り仕切っている。

OPECと非OPEC産油国が協調減産を始めたのは2016年12月に翌年1月以降合わせて180万B/Dを減産することに合意したのが最初である。両者は毎月合同監視委員会(JMMC)を開催し、その結果を各国の減産を監視し毎月閣僚級会合(OPEC and non-OPEC Ministerial Meeting, ONOMM)に状況を報告する形式が取られた。

なお実務のための常設機関は無く、OPEC事務局が代行し、プレスリリースもOPECを通じて行われている。その後、市況の変動により紆余曲折を経て現在では、OPEC13カ国のうちイラン、リビア、ナイジェリアを除く10カ国と非OPEC10カ国による協調減産体制となっている。

直近の減産体制は対象20カ国の2022年8月生産量(約4,400万B/D)を基準とし、同年11月以降20カ国合わせて200万B/D減産するものであった。しかし本年はコロナ禍からの景気回復が遅れ石油需要が停滞、原油価格が下落傾向を示したため、OPEC+の二大産油国サウジアラビアとロシアがそれぞれ自主的な減産或いは輸出削減を行っているところである。その結果、最近のブレント原油及びWTI原油価格は90ドル/バレル前後まで上昇、これまでのところOPEC+の加盟国は生産者カルテルとしての利益を十分に享受していると言えよう。

(湾岸戦争で機能喪失したOAPEC！)

5-3. OAPEC(アラブ石油輸出国機構)

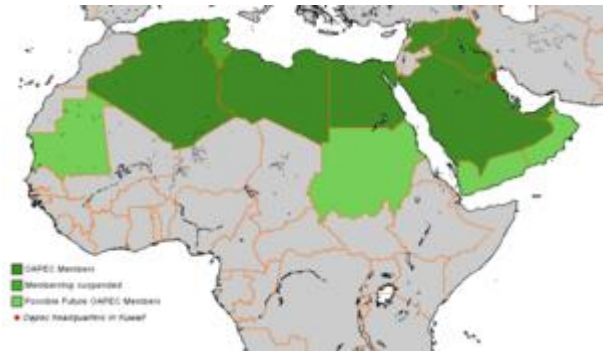

アラブ石油輸出機構(Organization of Arab Petroleum Exporting Countries, OAPEC)はアラブ産油国の石油産業活動の協力を主要な目的として1968年、サウジアラビア、クウェイト、リビア3か国によって設立された。その後、アルジェリア、バ

ハレーン、エジプト、イラク、カタール、シリア、UAE 及びチュニジアが加盟、現在 11 カ国で構成されている。本部はクウェイト。

OAPEC は加盟国で共通の経済基盤を築くことを目指し、バハレーンに 25 万トン級タンカー修理ドックを建設したほか、石油化学合弁事業を進めた。しかし 1990 年の湾岸戦争でイラクがクウェイトに侵攻するに及び、内部の亀裂が表面化し OAPEC は弱体化していった。

加盟国の多くは国家財政に対する石油収入の依存度が高く、原油価格の変動に左右される。しかし産油量の決定権は OPEC に委ねられ、また加盟国間の利害関係が錯綜し協力分野が減少、OAPEC の出番が無くなってきた。昨今では OAPEC の存在感はほとんど失われていると言えよう。

(ガス OPEC になり損ねた GECF！)

5-4. GECF(天然ガス輸出国フォーラム)

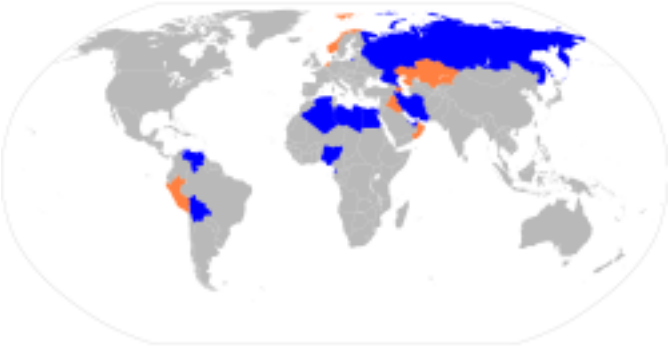

GECF (Gas Exporting Countries Forum, 天然ガス輸出国フォーラム)は 2001 年にロシアのプーチン大統領がカタールなど天然ガスの輸出国に呼びかけたことに始まる。当初は情報交換を目的に定期的なフォーラムを開催するにとどまっていた。

2008 年のモスクワ会合で参加 11 カ国によりフォーラムの憲章が採択され、常設事務局をカタールに置く正式な国際機関として発足した。下記の通り正式メンバーは 11 カ国、オブザーバーは 8 カ国である。

＊GECF 加盟国(2023 年 10 月現在、アルファベット順)
正式メンバー (11 カ国)：
アルジェリア、ボリビア、エジプト、エクアトール・ギニア、イラン、リビア、ナイジェリア、カタール、ロシア、トリニダード・トバゴ、ベネズエラ、
オブザーバー(8 カ国)：
アンゴラ、アゼルバイジャン、イラク、モザンビーク、マレーシア、ノルウェー、ペ

ルー、UAE

2008 年当時、原油価格は過去最高の 140 ドル/バレルに急騰し天然ガスも連動して高騰、消費国は GECF が天然ガスの OPEC 版に変貌するのではと言う強い懸念を抱いた。現在もその懸念が払しょくされた訳ではないが、GECF の動きを見る限りでは加盟国間の結束が堅いとは言えない。

GECF がガス生産国カルテルにならない理由を OPEC と比較した場合、(1)OPEC はセブン・シスターズなど欧米消費国の国際石油企業を国営化する資源ナショナリズムからスタートしているのに対し、天然ガス生産国は当初から販売量、価格の決定権を握っていたことが指摘できる。また、天然ガス貿易はロシアのように西欧消費国をパイプラインで直結する方式とカタールのように LNG として輸出する二つの形式があり、それぞれ価格決定メカニズム、契約形式が異なるため、カルテルとして一致した行動をとるのが難しい、ことなどがあげられる。

天然ガスは世界的な脱石油の潮流の中で潜在需要が高い。その一方で脱炭素社会、自然エネルギー志向は天然ガスにも逆風となっている。相反する動きの中で GECF が今後どのような方向を目指すのか目が離せない。

6.　その他の連携

(実利優先の兄弟愛！)

6-1. Abraham Accord(アブラハムの兄弟)

2020 年 8 月、ワシントンのホワイトハウにイスラエルのネタニヤフ首相、UAE アブダッラー外相及バハレーンのザイヤーニ外相が招かれ、トランプ米大統領(当時)の仲介で国交回復の歴史的な取り決めアブラハム合意が取り交わされた。

アブラハムとは旧約聖書の最初の預言者であり、イシュマイル及びイサクの異母兄弟の父親である。イシュマイルの子孫は後にアラブ民族となり、イサクの息子ヤコブはユダヤ民族の始祖とされている。つまりアブラハムはアラブ民族とユダヤ民族の共通の始祖である。そのためユダヤ国家のイスラエルとアラブ国家のUAE及びバハレーンはアブラハムの兄弟(の子孫)であり、両者の外交関係樹立はアブラハム合意(Abraham Accord)とされたのである。

血統的に兄弟民族であるとは言え、長く故郷のパレスチナを追われた(ディアスポラ)欧州のユダヤ人たちが第一次大戦後、祖国復帰運動(シオニズム)によりパレスチナに戻ると先住民のアラブ住民と激しく衝突した。第二次大戦後にユダヤ人は実力でイスラエルを建国、さらに数次の中東戦争で領土を拡充し、パレスチナ人を追放した。国境を接するエジプトとヨルダンはイスラエルと単独和平を締結したものの、その他のアラブ諸国はイスラエルと鋭く対立し、解決の道筋は全く見通せなかった。

状況を変化させたのがアブラハム合意であり、世界中が驚いた。世界の常識の裏をかくんがトランプ大統領のお家芸である。イスラエルはイスラム教シーア派の大国イランの脅威におびえ、アラブ民族のパレスチナ人の抵抗に手を焼き、彼らを後押しする周辺アラブ諸国との絶えざる緊張関係に悩まされている。UAE、バハレーンとの和解はイスラエルにとって願ってもないことであった。一方UAE或いはバハレーンはどうかと言えば、アラブの大義を前にしてパレスチナ支援の旗を降ろすわけにはいかないが、イランやサウジアラビアに従って唯々諾々と反イスラエルの外交を持続することに疑問を覚え、世論も現状を認めイスラエルの最先端技術を導入する経済的実利に傾いている。外交面ではバハレーンに米第五艦隊の基地があり米国が後ろ盾としてシーア派イランの脅威から守ってくれる。

利害の一致したイスラエルとアラブ２か国は手を結んだ。「アブラハムの兄弟」は友好のキャッチフレーズとして申し分がない。スーダン、モロッコも２か国に続いた。米大統領がバイデンに交代した後も大使館の開設、直行便の開設など関係は着々と強化されてきた。イスラムの盟主サウジアラビアは国王がアラブの大義に執心でイスラエルとの国交回復に慎重であるが、事実上の為政者ムハンマド皇太子は前のめりであり、イスラエルとサウジアラビアの国交回復は目前と言われてきた。

しかしパレスチナ問題は経済的実利で脇に追いやられるほど簡単な問題ではない。ガザ地区を実効支配するハマスがイスラエルに猛烈な反抗をはじめ、これに対してイスラエル軍がガザに侵攻する気配が濃厚である。世界もイスラエル支持とパレスチナ支持に二分し、グローバルサウスの国々はパレスチナを支持している。

「アブラハムの兄弟」は仲直りするどころか新たな兄弟喧嘩を始めた。兄弟喧嘩の

仲裁者は見当たらず、しかも多数の人命を危険に晒す泥沼に陥ろうとしている。

完

本稿に関するコメント、ご意見をお聞かせください。

前田　高行　　〒183-0027 東京都府中市本町 2-31-13-601
Tel/Fax；042-360-1284, 携帯；090-9157-3642
E-Mail；maeda1@jcom.home.ne.jp